

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月12日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期
(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	63,847	62,185	85,334
経常利益 (百万円)	927	781	1,267
四半期(当期)純利益 (百万円)	165	154	179
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	174	192	196
純資産額 (百万円)	22,820	20,361	22,530
総資産額 (百万円)	35,668	33,287	35,724
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.44	2.40	2.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.0	61.2	63.1

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (円)	2.68	0.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 第70期第1四半期連結会計期間より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第69期第3四半期連結累計期間及び第69期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況」における「(表示方法の変更)」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、政府・日銀による各種政策の効果もあり、景気が緩やかに回復していくことが期待されるものの、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、わが国経済を下押しするリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、依然として業種業態を超えた販売競争の激化、パート・アルバイト採用難による経費の増加など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは前期に2016年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、「お客様のより良い暮らしに貢献する」を経営理念に掲げて、最終年度売上高900億円、営業利益率2%達成を目標に全社一丸となって業績向上に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、株式会社東武ストアにて前期3店舗、当上半期2店舗を閉鎖し、また、当社最大の売場面積を有する桶川店（埼玉県桶川市）を1ヶ月半休業し大規模改装を実施したことにより、連結売上高は621億85百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は電気料金や販促資材等の削減効果はあったものの、売上高減少による売上総利益の減少を補えず7億37百万円（前年同期比16.4%減）、経常利益は7億81百万円（前年同期比15.8%減）、四半期純利益は株式会社東武ストアにて改装店舗につき固定資産除却損を、一時休業して建替える店舗及び収益性の低下した店舗につき減損損失を特別損失に計上したこと等により、1億54百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 591億19百万円（前年同期比2.9%減）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、「地域で一番買いやすい店づくり」を目指し「鮮度」「量目」「品揃え」「値ごろ」「旬」「接客」「クリンネス」の7項目の向上に徹底して取り組みました。

新たな販売促進策といたしましては、株式会社Tポイント・ジャパンが提供する共通ポイントサービス「Tポイント」を平成27年9月より、さらに電子マネーサービス「Tマネー」を同年11月スーパーマーケットとして初めて導入し、新規お客様の獲得と既存お客様の利便性向上に繋げるとともに、販促施策の最適化を図るための精度の高い顧客分析を行う環境を整えました。また、常温・冷蔵・冷凍の3温度帯に対応した当日3時間以内の宅配サービス導入店舗の大幅拡大により、お客様サービスの更なる充実を図り集客と売上の拡大に努めました。

その他といたしましては、既存店活性化のため平成27年3月みずほ台店（埼玉県富士見市）、同年9月小豆沢店（東京都板橋区）の全面改装、また、同年10月桶川店の売場配置を全面的に見直す大規模改装を実施し店舗の収益改善を図りました。

なお、平成27年6月下赤塚店（東京都板橋区）を店舗建替えのため一時閉鎖、同年7月鳩ヶ谷店（埼玉県川口市）を閉鎖いたしました。

一方、下期より、今後ますます顕著となる人手不足を見据え人時売上高改善を重要課題として人事・組織改革の取り組みを開始いたしました。

その結果、株式会社東武ストアの売上高は588億4百万円（前年同期比2.9%減）で前年同期比は下回るものの、積極的な販売促進策の実施により既存店売上高は1.4%増となりました。営業利益は既存店はほぼ前年同期並みに推移いたしましたが、桶川店の改装休業による粗利益額の減少及び改装に伴う一過性経費の発生等により、7億20百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は7億29百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカリー等を運営し、チャンスロスの防止、店舗オペレーションの効率化による収益力向上に努め、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

〔その他〕 売上高 30億66百万円（前年同期比4.0%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、新規取引先の開拓、経費削減等に注力し、業容拡大と経営効率の追求に継続して取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ24億37百万円減少し、332億87百万円となりました。預け金が20億8百万円、現金及び預金が3億27百万円、退職給付に係る資産が1億87百万円それぞれ減少したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2億68百万円減少し、129億25百万円となりました。退職給付に係る負債が4億18百万円、買掛金が4億7百万円それぞれ増加しましたが、未払消費税等が4億56百万円、未払法人税等が2億59百万円、資産除去債務が2億40百万円それぞれ減少したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ21億69百万円減少し、203億61百万円となりました。自己株式の消却により資本剰余金が14億85百万円減少、退職給付に関する会計基準の改正により期首利益剰余金が3億62百万円減少、第3四半期純利益1億54百万円の計上、剰余金の配当4億98百万円の支出等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末及び第2四半期連結累計期間に計画していた重要な設備の新設等に関する計画のうち、当第3四半期連結累計期間において完了した計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
				建物及び構築物	その他	合計
提出会社	改装工事 みずほ台店 (埼玉県富士見市)	小売業	店舗	36	9	46
	改装工事 小豆沢店 (東京都板橋区)	"	"	63	21	85
	改装工事 桶川店 (埼玉県桶川市)	"	"	464	83	548

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
提出会社	梅島店建替工事 (東京都足立区)	小売業	店舗	250	17	自己資金	平成27年11月	平成28年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,626,442	63,626,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます
計	63,626,442	63,626,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日から 平成27年11月30日		63,626,442		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 282,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,069,000	63,069	
単元未満株式	普通株式 275,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	63,626,442		
総株主の議決権		63,069	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が102株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	282,000		282,000	0.44
計		282,000		282,000	0.44

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (商品本部副本部長 兼加工食品部長)	取締役 (商品本部副本部長)	多知 幸男	平成27年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,888	1,561
預け金	6,200	4,191
売掛金	911	940
商品	2,045	2,250
繰延税金資産	311	163
その他	1,306	1,361
流動資産合計	12,664	10,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,561	8,613
機械装置及び運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品（純額）	1,238	1,288
土地	3,149	3,149
リース資産（純額）	1,276	1,174
有形固定資産合計	14,230	14,228
無形固定資産		
ソフトウェア	125	161
その他	50	50
無形固定資産合計	176	211
投資その他の資産		
投資有価証券	246	247
差入保証金	2,460	2,288
敷金	3,806	3,746
退職給付に係る資産	566	379
繰延税金資産	1,459	1,452
その他	112	264
投資その他の資産合計	8,652	8,378
固定資産合計	23,060	22,819
資産合計	35,724	33,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,202	3,609
短期借入金	250	250
リース債務	169	171
未払法人税等	273	14
未払消費税等	663	206
賞与引当金	209	28
商品券等回収損失引当金	27	21
ポイント引当金	149	27
資産除去債務	185	-
その他	2,093	2,344
流動負債合計	7,222	6,673
固定負債		
リース債務	1,409	1,280
退職給付に係る負債	3,777	4,196
役員退職慰労引当金	80	104
資産除去債務	383	327
その他	320	342
固定負債合計	5,971	6,252
負債合計	13,194	12,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,442	5,956
利益剰余金	9,879	9,173
自己株式	75	91
株主資本合計	26,267	24,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	20
土地再評価差額金	3,444	3,444
退職給付に係る調整累計額	312	275
その他の包括利益累計額合計	3,737	3,699
純資産合計	22,530	20,361
負債純資産合計	35,724	33,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	63,847	62,185
売上原価	45,621	44,412
売上総利益	18,225	17,773
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,504	6,479
賞与引当金繰入額	8	6
退職給付費用	256	279
不動産賃借料	3,582	3,440
減価償却費	1,046	1,055
その他	5,945	5,774
販売費及び一般管理費合計	17,344	17,036
営業利益	881	737
営業外収益		
受取利息	30	30
助成金収入	27	36
その他	45	40
営業外収益合計	102	107
営業外費用		
支払利息	20	18
固定資産廃棄損	28	39
その他	8	6
営業外費用合計	56	63
経常利益	927	781
特別利益		
資産除去債務取崩益	-	56
特別利益合計	-	56
特別損失		
減損損失	433	162
固定資産除却損	23	160
特別損失合計	457	322
税金等調整前四半期純利益	470	515
法人税、住民税及び事業税	221	80
法人税等調整額	82	280
法人税等合計	304	360
少数株主損益調整前四半期純利益	165	154
四半期純利益	165	154

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	1
退職給付に係る調整額	-	36
その他の包括利益合計	8	37
四半期包括利益	174	192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174	192
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が303百万円増加し、退職給付に係る資産が223百万円、利益剰余金が362百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取手数料」につきましては、商品の自動発注化に伴い、金額的重要性が増加傾向にあり、営業活動の成果として適切に表示させるため、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上高、売上総利益及び営業利益が167百万円それぞれ増加しております。

従来、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」につきましては、金額的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた72百万円は「助成金収入」27百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	1,046百万円	1,055百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成26年2月28日	平成26年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	158	2.5	平成27年8月31日	平成27年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,580,000株（取得価額1,499百万円）を取得しております。また、平成27年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月13日付で自己株式4,580,000株を消却しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が14億85百万円減少し59億56百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益	2円44銭	2円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	165	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	165	154
普通株式の期中平均株式数(株)	67,934,270	64,370,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月13日開催の取締役会において、平成27年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	158百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月12日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。